

Miyagi

まちづくりと 地域支え合い



栗原市での協議体の様子(詳しくは本紙2頁へ)

CONTENTS

2 MIYAGIの今 37 栗原市

地域住民の主体性が活きる協議体

3 MIYAGIの今 38 加美町

行政区ごとの聞き取りをもとに協議を活性化

4 先進の地から〈18〉前編 高知県佐川町

これぞ協議体！10年以上続く話し合いと地域づくり

6-8 「第3回宮城発これからの福祉を考える全国セミナー」を開催しました！

第1部 復興をさらにすすめるための地域のつながり支援

～みやぎの地域づくりは被災者支援から～

第2部 つながりを広げる協議の場

第3部 宮城発これからの福祉を考える

～みんなで地域を輝かせるために～

宮城県内外の
生活支援コーディネーターおよび協議体の
取り組みを発信しながら、
住民や専門職・関係機関の意識を高め、
最後まで住み慣れた地域で暮らし続ける
社会づくりを目指します。

vol.20
2019.1



の今 37

栗原市



DATA

栗原市

人口	68,482人 (2018年10月31日時点)
高齢化率	38.3%
新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行	2017年4月
生活支援体制整備事業の実施	2017年4月

栗原市では、2016年に協議体の準備委員会を設け、行政区長や民生委員児童委員協議会、商工会、支援機関などで話し合い、地域活動に取り組んできた住民を中心に、協議体の委員を選定。17年に第1層協議体を設置し、市介護福祉課が第1層

地域住民の主体性が活きる協議体

生活支援コーディネーターの役割を果たし、グループワークを多く取り入れながら、情報・意見交換を行います。

たとえば「自分が生活支援コーディネーターだったら、どのように事業を進めたいか」というテーマで協議体委員に話し合ってもらったときには、「各地区の行事に参加したい」「資源マップを作成したい」「お宝発表会を開催したい」などの意見が出るなど、事業の進め方について理解が深まり、さまざまな取り組みの提案がありました。地域住民の代表として選出された、第1層協議体の会長・副会長は、「はじめは皆それぞれの所属団体の立場からの意見が多かったが、いろいろな意見が出るようになった」「皆がたいせつにしたいことを次につなぐようなものになるといい」と、今後の地域づくりに胸を膨らませます。

また、第2層生活支援コーディネーターに第1層協議体のグループワークへ参加してもらったり、支え合いの事例を紹介してもらったこともあります。第2層コーディネーターは、18年4月より栗原市社会福祉協議会に委託し、旧町村単位の10地区に各1人配置。地理的条件や住民の暮らしよりも異なる各地区で、地域ごとの状況に合わせて、住民への説明、勉強会の実施を経て、協議体の設置・運営



12月に開催した栗原市地域支え合い活動推進講演会の会場で、市内のお宝などを見える化

も市社協が主体的に担います。18年9月に若柳地区に設置された、第2層協議体の会長・副会長も、住民代表の立場で、「多様なメンバーが集まっているので、よりよい生活のために話し合っている」「住み慣れた地域での生活のために頑張りたい」と意気込みます。

「1+1が、3や4や5になるようなコーディネートをしたい」と話すのは、第2層コーディネーターで同市若柳地区担当の高橋由利さん。お茶っご会で地元の手料理を持ち寄っている主婦に、郷土料理について学ぶ、高校の授業へ登壇してもらいました。高齢の主婦がなじみのある料理を説明することで特技を生かし、郷土料理だけでなく、高齢者の魅力も高校生に理解してもらえたと言います。

市介護福祉課認定調査係主査の川口公

一さんが、住まいや防災など、分野の異なる部署の職員に向けて、生活支援体制整備事業や地域包括ケアの推進に関する研修会を17年度に設けたところ、30人以上が参加。「高齢者支援だけにとどまらない、広い視野での地域づくりに向けて、協働できるようにしていきたい」と考えています。関係長の片倉茂さんも「子どもから大人、高齢者など、さまざまな人を支えるために、地域の実情に合わせ、いまあるものをたいせつにしなから、住民がよく話し合えるようサポートをしたい」と語ります。

哲



後列が栗原市介護福祉課の認定調査係長片倉茂さん(中央)、主査の川口公一さん(右)、市社会福祉協議会生活支援コーディネーター高橋由利さん(左)。前列が第1層協議体と第2層協議体(若柳地区)の会長・副会長



加美町

DATA	
加美町	
人口	23,684人 (2018年4月1日時点)
高齢化率	35.1%
新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行	2017年4月
生活支援体制整備事業の実施	2017年4月

加美町は、直営の加美町地域包括支援センターが生活支援体制整備事業を主導し、主幹の一條英隆さんが、従来の業務と兼ねて、第1層生活支援コーディネーターを務めています。町地域包括支援センターでは、2014年度から高齢者実態把握調査を実施していて、町内全79行政区区に出向き、区長や民生・児童委員などに地域ごとの高齢者の生活に関する聞き取りを行っています。

サロン、安全安心パトロール、清掃活動、住民同士の支え合いなどの状況や、買ひもの、移動、除雪といった地域生活における課題を取

行政区ごとの聞き取りをもとに 協議を活性化

りまとめ、「日常生活圏域よりも細かく、地域ごとの色味が感じられる」と一條さん。親戚やご近所同士のつながりによって多くの生活が支えられていることや、高齢者が中心となって地域活動を担い、地域生活を支えていることを改めて実感しています。調査は19年度にすべての行政区での聞き取りが完了する予定です。



調査結果を基に協議体で意見交換

旧町単位の3圏域で開催される地域ケア会議には、民生・児童委員、町保健福祉課、町協働のまちづくり推進課も出席し、実態把握調査の結果をもとに、グループワークで意見を交換。「支え合い活動を発表し合う自慢大会があると良い」「異世代間の交流・協力があると良い」という声や、「見守



加美町地域包括支援センターの皆さん(右から2番目が参事兼次長の伊藤恵利子さん、4番目が生活支援コーディネーターの一條英隆さん)

りなどの支援の狭間に落ちやすい、高齢者以外の人へも緩やかなサポートが必要だ」などの声がありました。地域で営まれている支え合い活動や、地域の魅力、いまある取り組みを継続するための工夫などを集約し、それらの情報は調査先の行政区長らにも伝えて、フィードバックしています。

調査結果に目を通すと、自分や地域の人たちの身近な生活についてイメージでき、自分自身の考えを発言しやすくなります。17年度に設置した第1層協議体でも、今年度から委員へ事前に調査結果を確認してもらい、協議体のなかで感想・意見を出し合ってもらったところ、昨年度よりも議論が活発に

なりました。住民代表の委員に加え、「目指すまちづくりは同じ」と庁内から、保健福祉課のほか、商工観光課、住民バスの担当部署である企画財政課も出席し、横断的な視点で地域づくりを推進します。



町地域包括支援センター参事兼次長の伊藤恵利子さんは、高齢者実態把握調査や地域ケア会議、協議体などを通じて、「いろいろな人の多様な意見を聞き、地域でいろいろな情報交換の場になっている商店など、元気の源になっているものをもっと教えていただきたい」と期待を寄せます。一條さんも、「一人ひとりが参加した実感をもつことにもつながるという意味でも、協議の場で発言しやすいうようにする働きかけを大事にしたい。また、皆さんの発言がどのような成果になるのかを気にされるので、見えるように何らかの形にしていきたい」と語ります。

哲



これぞ協議体! 10年以上続く 話し合いと地域づくり

◎高知県佐川町・前編

〔高知県佐川町(さかわちょう)〕

町域は旧町村単位の佐川・斗賀野(Ⅱ)とがの。「とかの」とも・尾川・黒石・加茂の5地区Ⅱ小学校区Ⅱに大別。生活支援体制整備事業では町全域(第1層)を日常生活圏域としたが、町の地域福祉アクションプラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)は地区単位で計画をまとめるなど、小学校区が事実上の第2層をなす。生活支援コーディネーターは名称を「地域支え合い推進員」とし、2018年4月、町社会福祉協議会が1人を配置。協議体は、同プラン関連の既存組織「みんなで福祉のまちづくり委員会」が兼務する形で同月発足。

佐川町は2018年4月、第1層の協議体の設置と地域支え合い推進員の配置を行い、生活支援体制整備を開始しました。時期からすると後発と思われるですが、体制整備開始の11年前、07年には事実上「協議体」と見なしうる話し合いの枠組みを設けています。

この枠組みは、町の地域福祉アクションプラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)を策定する「地域福祉アクションプラン策定委員会」(以下、策定委)と、プランの振り返り(進捗よく状況の確認、達成度の評価など)を行う「みんなで福祉のまちづくり委員会」(以下、まちづくり委)です。いずれも町社会福祉協議会と町健康福祉課が共同事務局を務めます。

まちづくり委は、町の正式な第1層協議体と位置付けられています。一方、策定委はプラン策定年度だけ組織されるため協議体の地位は与えられていませんが、同じく卓越した「協議体」であることは、策定のプロセスや、住民がプランを実践する様子から明らかです。

今号と次号の前後編にわたって、町の取り組みを詳しく紹介します。

●「絵に描いた餅」にせず

プランの構成は、最新の第3次プランを例に取ると、町内5地区(小学校区)ごとの地区計画と、町としての全体計画の2本柱で成り立っています。全体計画は、地区計画に盛り込まれた目標を高齢、障害、子どもなど分野ごとに整理し、社協と行政の役割や支援策を明示するという体裁を取ります。

第1次、2次もほぼ同様です。

同町初となる第1次プラン策定に際しては、まず05、06年度の2か年を準備期間とし、地域福祉をテーマとした住民向けのフォーラムや座談会を開催。続いて07年7月、策定委が設立され、策定作業が本格化。翌08年5月に策定が完了し、策定委は役割を終えました。このとき、策定委を母体に、プランの振り返りを行うまちづくり委が誕生します。

DATA	
高知県佐川町	
人口	1万2,955人 (2018年12月1日時点)
世帯数	6,131世帯 (2018年12月1日時点)
高齢化率	38.3% (2018年12月1日時点)
新しい介護予防・日常生活支援 総合事業への移行 2016年3月	
生活支援体制整備事業の実施 2018年4月	

以降、第2次、第3次とプランが更新されるたびに策定委は設置、解散を繰り返しますが、まちづくり委はその影響を受けることなく存続します。

第1次プランの計画期間は08～12年度の5か年、続く第2次も13～17年度の5か年。この計10か年の間に各地区では、プランを基にさまざまな活動が展開されていきました。なかでも、暮らしやすい地域づくりを進める際に核となる住民組織(地域づくり団体)が選定、または新たに設立され、その活動拠点が5地区すべてで確保されたのは特筆に値します。

組織と拠点がそろったことで、住民が思い描く地域づくり(地区計画の目標)を形にしていく機運と実行力が、飛躍的に高まりました。

そして現在進行中の第3次プランへ。計画期間は18～23年度の6か年です。掲げられた目標を見ると、地域づくり団体とその活動拠点を生かし、主

に高齢・障害・子育ての分野で助け合いの人の輪を広げていくこと（関係づくりと仕組みづくり）が、全体を貫くテーマであると読み取れます。

このテーマに沿った取り組みは、すでに各地区で実施されています。

同町斗賀野地区では、事前に要望のあったひとり暮らし高齢者宅など10戸を対象に、窓ふき、庭木せん定、ゴミ出しなどの作業を行う第2回目のボランティア体験イベント『夏のお助け大作戦』が昨年9月に開かれました。イベントには8歳から85歳までの住民70人あまりが参加、割り当てられた作業に汗を流しました。参加者からは「すごく楽しかった」「喜んでもらえてうれしかった」といった声上がり、大いに好評を博しました。このイベントをとおして住民同士が日常的に支え合える関係づくりや、将来、住民主体の新たな生活支援サービスの立ち上げにつなげる狙いがあります。

プランを『絵に描いた餅』にしない秘けつは、プランの策定と運用のあり方そのものにあります。

●熱気帯びる「振り返り」

先述のとおり、策定委が策定年度だけ組織されるのに対し、まちづくり委は継続設置です。まちづくり委があることによって、プランに関する話し合

いの機会が、毎年度少なくとも1〜2回は確保されています。

両委員会の組織構成には、多くの共通点があります。

ともに全体会と5つの地区部会の2段階。全体会には自治会や老人クラブ、民生・児童委員協議会、赤十字奉仕団、JA女性部、消防団、そのほかさまざまな住民団体の代表と地区部会の部長がそろいます。

全体会に諸団体の長を配するのに対し、地区部会は各地区の事情通や地域づくりの現場で活躍する人、または活躍が期待される人を登用します。委員の数は全体会が20人程度、地区部会は各5〜10人で、合わせて50〜60人規模となります。さらに策定委の地区部会では、地域づくりに興味を持つ人是谁でも参加可能な座談会が、策定年度に2回程度開かれます。

策定委とまちづくり委の顔ぶれは、大半が重複。まちづくり委が策定委を母体に生まれた経緯や、策定する・振り返るといふ両委員会の相補的な機能からすれば、当然と言えるでしょう。

第2次以降の策定委では、新プラン策定に際し、本来まちづくり委が担当する現行プランの振り返りも行います。そこでは両委員会の機能と、各地区の地域づくりの「これまで」と「これから」が交差することになります。

その興味深い会合が17年7月7日、

第3次プラン策定委の全体会と地区部会の合同会として開かれ、計約60人が参加。新プラン策定に向け、第2次プランの振り返りを行いました。参加者は地区ごとに分かれ、グループワーク形式でプランの進捗よく確認と達成度評価を行います。具体的には、第2次の地区計画の目標事項に対し、現在までの取り組み状況を付せん紙に書き出し「とても順調」「順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階に分類。最後に結果を発表しました。

各地区とも話し合いが大いに盛り上がり、しばしば冗談も飛び交って笑い声が響きます。会場全体が終始熱気に包まれていました。

●「地域福祉」幅広く解釈

このときの様子について町社協の事務局長、田村佳久さんはこう述べています。「各地区の住民が『うちはこちらまでやれているぞ』と公言できる貴重な機会、いわば地域づくりの自慢大会です。情報共有しながら、地区住民が楽しく競い合う場でもあるんです」。

プラン策定のあり方に関しては、「できるだけ多くの住民が参加できること、自分たちの手で楽しみながら実現していけること、住民が地区の良いところを発見し守っていけることを重視しています」と説明します。

策定に当たっては、「地域福祉」を幅広く解釈し、地区計画に多様な目標を盛り込むことを認めています。たとえば、伝統文化の継承、観光資源の発掘、自然環境の保全、農業振興、地場産品を活用した加工食品開発などが、高齢・障害者の生活支援や子育て支援などと同等に扱われています。

「地域づくりに対する住民の意識は、必ずしも福祉に限定されません。プランの策定でも『それは福祉じゃない』などと住民の声を選別、排除すべきではありません」（田村さん）

こうした姿勢がプランに命を与え、実践を生み出し、息の長い住民活動を育んでいきます。（次号に続く）

利



第3次地域福祉アクションプラン策定委員会の合同会（2017年7月7日）

「復興全国セミナー」を開催しました!



宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議は、3回目となる全国セミナーを2018年11月16日(金)に日立システムズホール(仙台市)で開催しました。県内の支え合い活動者・生活支援コーディネーター・行政をはじめ、北は青森県から南は東京都まで計337人が出席。「さまざまなつながりを活かした地域づくり〜みんなで地域の宝物を輝かせよう〜」をテーマに、3部構成で行われたセミナーをダイジェストで振り返ります。

第1部

復興をさらにすすめるための地域のつながり支援 〜みやぎの地域づくりは被災者支援から〜

第1部では、自治体や地域包括支援センター、社会福祉協議会が、東日本大震災後の被災者支援から現在の地域づくりへとどのように展開してきたかが報告されました。

震災後、女川町は、失われたコミュニティを再構築し、地域の支え合いを育む拠点「こころとからだ」とくらしの相談センター」を、町内複数か所で運営。委託先の民間事業者とは総合事業についても議論を重ね、「住民の生きがいや交流をたいせつにする地域づくりが重要だ」という方針を定めました。同町健康福祉課技術参事の三浦ひとみさんは、「被災者支援として、さまざまな事業者、多職種が関わり合うことで、住民の生活に寄り添いながら地域

づくりを進めることができ、そのなかで培ったものを生かす形で、生活支援体制整備にも取り組んでいる」と語りました。

東松島市では、市社会福祉協議会が受託して、複数か所に「被災者サポートセンター」を開設しました。震災による失業者など約60人を臨時雇用。多彩な職員が集まり、被災者支援従事者研修などを通じて、人材育成にも力を入れました。被災者支援から住民主体の支え合いへの移行を念頭に、復興の発展形としての地域づくりに向け、市と市社協が共同で地域福祉推進計画の策定も行いました。同市社協総務課課長の阿部誠さんは、「さまざまな事業」との取り組みを、地域包括支援シス

テムに転換させるような、東松島市の新たな包括的支援の仕組みづくりに励みたい」と話しました。

宮城県保健福祉部社会福祉課地域福祉推進班班長の庄子智広さんは、2組の報告をもとに「サポートセンター事業により、関係機関同士のつながりができた。それぞれの地域での課題を見つけ、計画を立て、包括的な体制のなかで解決してこころが今後必要」と話しました。

コーディネーターの宮城県サポートセンター支援事務所所長の鈴木守幸さんは、「自助・互助の生活を福祉で支えたり、共助・公助がそういう地域生活をバックアップするよ

第2部

つながりを広げる協議の場

その1

地域とのかかわり、お宝探し

第2部その1では、「お宝探し」を通じて見つけた地域のさまざまなつながりの場などを地域住民や生活支援コーディネーターが紹介しました。

2017年度からお宝探しの活動を始めた仙台市泉中央地区社会福祉協議会では、勉強会の開催を経て、地区社協の福祉委員が隠れた地域資源を調査・発掘。その成果



うな形で、生活に不自由が出たときに支援と結びつくようにするには、平時でもサポートセンターの果たす役割が必要。「我が事・丸ごと」につながるものでもあり、宮城県の被災地では先駆けてそれを実践してきた」とまとめました。

は、お宝発表会で共有し、全戸配付の地区社協の広報紙でも紹介しました。お宝探しをして、「お宝は地域の歴史・成り立ちを踏まえたもので、地域ごとに個性がある。範囲の狭い閉鎖的な一面もあるため、地区社協はサロン活動でこれを補い、起点になって連携を図っていく立場だ」(地区社協会長の木村博さん)との気づきがありました。発掘したお宝をもとに、2018年度は「地域資源ガイドマップ」の編成作業に

「第3回宮城発これからの福祉を考



取り組んでいます。

また、地域包括支援センター（以下包括）の職員が第2層生活支援コーディネーターを務める多賀城市では、包括職員の業務で住民の声を拾い、地域活動の把握に役立てています。行政区ごとに区長と民生・児童委員、包括職員による「ネットワーク会議」があり、そこで醸成された地域とのつながりが生活支援コーディネーターの活動基盤になっています。多賀城市西部包括の生活支援コーディネーターの今野まきこさんは、自宅を開放して料理教室を開く住民の活動を紹介し、「集いの場や見守り、孤食防止といった効果も派生する」とお宝を意味づけます。

同市では、お宝探しで出会った住

民を協議体のメンバーにスカウトし、見つけたお宝を協議体で話題にして、地域に広げています。お宝探しで見つけた住民の特技を、別の活動団体でも発揮してもらおうなど、「つながりづくり」に役立てていきます。「お宝探しは目的ではない。そこで見えた地域の姿を皆さんで話し合い、自分たちの地域についてじっくり考えていくことがたいせつ」と今野さんは話します。

コーディネーターの全国コミュニティライフサポートセンター理事長の池田昌弘さんは、「今回のセミナーでいいと思ったところには別途視察などで訪ねて、ぜひ交流をしていただけたら」と呼びかけました。

その2

協議体をワイワイガヤガヤとすすめるコツ

第2部その2では、協議体の場をどう盛り立てて進めていけばいいか、塩竈市と福島県昭和村の活動発表を通じて学ぶ時間になりました。

塩竈市では、第1層協議体のなかで、第2層協議体と第1層生活支援コーディネーターの活動報告の時間も設けて、情報を共有しています。第2層協議体では、お互いの発言を否定しないルールを共有し、活発に



意見交換。第2層生活支援コーディネーターは、地域で得た情報や課題を協議体で投げかけます。そこで出た意見をもとに、地域資源を実際に確かめ、情報収集や地域づくりの普及啓発を行い、キーマンを見つけ、次の協議体にもつなげていきます。

同市の協議体は、話し合いに留まりません。①集いのきっかけづくり、②いろいろな視点から地域を見る「街歩き」、③地域で安心して暮らせるためのツールの見直し、④地域支え合いの普及啓発、の4つの取り組みを進めています。

同市健康福祉部長寿社会課地域支援係主査の須藤瞳さんは、「塩竈らしい暮らしや支え合いはどんな形がいいのか。協議体の場も活用して、できることからやっていきたい」と話します。

一方、昭和村は第1層・第2層協

議体の区別はなく、テーマごとに委員を入れ替えています。昭和村保健福祉課課長の本名千代さんは「ワイワイガヤガヤの足かせにならないように」と語り、開催頻度もあえて決めていません。活発に発言できるように、毎回6人前後の委員を選出。生活支援コーディネーターが、話を遮らないよう留意しながら、テーマから逸脱しないように進行役を担っています。開催後は、委員に「参加しての感想」と「テーマ選択」についてアンケートも取ります。「多くの方に協議体を知っていただけて、参加していただけるように進めていきたい」と本名さん。2018年度は、「地域の足事情」、「中学生から見た昭和村」、「情報の伝え方」のテーマで、計3回開催。昭和村の「地域福祉計画」策定のために、18年度は協議体から住民の意見を拾うことに主眼をおいています。

コーディネーターの仙台白百合女子大学准教授の志水田鶴子さんは、「生活支援コーディネーターは地域の暮らしに根差したつばやきを拾い、テーマに結び付けていただければ。協議体を多くの住民で話し合える場にしていけば、より身近に、自分たちの問題として参加していただける。結果として、ワイワイガヤガヤが実現する」とまとめました。

その3

10年後、20年後を見据えた 地域づくり

第2部その3は、住民主体の地域づくりに40年以上取り組んでいる広島県安芸高田市の川根振興協議会会長の辻駒健二さんと、東北福祉大学教授の高橋誠一さんがじっくりと語り合う対談形式でした。

川根地区は、市の中心部まで車で約40分かかる中山間地域で、鳥根県との県境にあります。504人が住み、高齢化率は46.8%です。1972（昭和47）年2月に川根振興協議会を立ち上げ、その年の7月に、地区を流れている江の川が氾濫し、協議会の作業班をはじめ、地域住民が復旧作業に当たりました。

辻駒さんが4代目の会長に就いた当時、地域活動に対して住民の理解は得られなかったと言いますが、一人で活動していると人が集まり、徐々に自分たちの手による地域づくりを考えるようになりました。住民が会費を払い、役割を持って地域活動に参加するようになって、要求型ではなく提案型のまちづくりに移行しました。

たとえば、地域住民からの一口千円の出資を元手に、撤退した農協の施設でスーパーマーケットとガソリンスタンドを経営しています。また、首長と協議して、義務教育の子どもがいる世帯が地域活動に参加しつつ20年住んだらその公営住宅を



払い下げる「お好み住宅」を始めました。ふるさと創生事業では200万円をいただき、自分たちの夢を描く「川根夢ろまん宣言」を作成、各家庭から都会に出ている人に送って故郷に目を向ける機会をつくったり、実践の場として廃校を「エコミュージアム川根」という宿泊施設とレストランにし、経営しています。

孫、ひ孫に小遣いをあげるためにも、住民が年金プラス年間30万円儲けることを考えているという辻駒さん。「ビニルハウスに箱を置けば、そこでサロンができます。杖をついている人も、鋤を持たせれば一人前の百姓です。里にいる息子に農作物を送り、「うまかった」と言われたら請求書を入れて送るような、そんな福祉活動をやろうと提案しています」という辻駒さんのお話に、高橋さんは「人口減少や過疎の問題もあるが、限られた条件のなかでうまく生きていく知恵やプロセスを川根から学びましょう」と会場に呼びかけました。

第3部

宮城発これからの福祉を考える みんなで地域を輝かせるために

第1部・第2部をもとに、第3部では地域をより輝かせるための取り組み方について、国や県が意見を交え、議論を深めました。

兵庫県では、全国的な先進事例などの情報収集や県内41市町の状況把握などに力を入れ、市町の実情に応じて、同じ目線で助言をしたり、研修などを通じて、県の方針を共有できるように努めています。兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課地域包括ケア推進班班長の森山剛史さんは、「市町の関係者など、いろいろな人と信頼関係を育みながら取り組みたい」と話しました。

宮城県は、「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」を設置し、市町村訪問などを実施。有識者・支援団体・行政の関係者などで構成する同会議運営委員会の場で、毎月、市町村の情報を共有し、必要な支援などを議論します。保健福祉部長寿社会政策課介護保険推進班班長の武田勇人さんは、「行政主導ではなく、いろいろな人を巻き込んで取り組んでいることが大きな財産。地域の主体性を大事にしながら進めていきたい」と話しました。

宮城県内の市町村が作成した、支え合い活動に関する広報紙などを、本セミナー会場に集め、展示し

た点について「県の寄り添い型支援の成果」と厚生労働省老健局振興課課長補佐の桜井宏充さんは評します。「他市町村の取り組みを学んだり、横のつながりをもつことが重要。県などから押し付けられる方法ではなく、市町村において、地域の実情に合わせた方法を模索して取り組んでいただきたい」と話しました。

厚生労働省東北厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課課長の東基幸さんは、「地域づくりの施策は、地域のことを一番よく知っている地域住民や、住民に近い市町村が中心となって進めていくもの。住民と市町村が、目標を共有して、議論のなかからさらに必要な取り組みが生まれてくる」とい

い」と話しました。

最後に、東北こども福祉専門学院副院長の大坂純さんが、「宮城県では、東日本大震災における支援の経験を生かしながら生活支援体制整備事業に取り組みできているなかで住民にも多くの気づきがあり、地域ごとにいろいろな形で進められてきた。今後も、住民の願いをかなえるという目標を共有しながら取り組んでいくことが重要」と本セミナーを総括しました。